

横尾議員 私からは、小規模企業振興に関する条例を制定してはどうかについて、町の見解をお伺いします。平成26年6月に小規模企業振興基本法が制定され、第3条の基本原則には小規模企業の振興は、その事業の持続的な発展が図られることを旨として、行わなければならないと規定されました。また、第7条には、地方公共団体においても小規模企業の振興に関する施策を策定・実施する責務が明記され、第9条において、国、地方公共団体等は、小規模企業の振興に関する施策があまねく全国において効果的かつ効率的に実施されるよう、適切な役割分担を行うとともに、相互に連携を図りながら協力するよう努めなければならないことが規定されました。国は、平成27年度より認定経営発達支援計画に基づく経営発達支援事業の実施にかかる補助を実施していますが、地方自治体においても、小規模企業振興基本法にのっとり、国及び地方自治体が連携して小規模企業振興に取り組むことにより、商工会が行う小規模事業者支援の一層の強化を図ることが重要です。そのため、地方自治体における小規模企業政策の一層の推進を図るためには、都道府県及び市町村の商工行政において、小規模企業振興を明確に位置づけるとともに、小規模企業の支援期間及び地域総合経済団体としての商工会の役割を十分発揮できるよう事業運営に対する協力や支援を明確にした小規模企業振興に関する条例の制定を促進することが極めて重要となります。以上、お伺いします。

枅富議長 福井町長。

福井町長 小規模企業の振興を図るための条例制定についてですが、日本の中小企業者数は385万人で、我が国の全企業数のうち99.7%を占めると言われています。また、従業員数は、全約4,000万人のうち69%を占めるとのことです。また、中小企業数の約9割が小規模企業で、従業員数では約930万人、約23%を占めるとのことです。平成25年に始まったアベノミクスの恩恵も、トリクルダウンで時間が経てば中小企業に及ぶと言われていましたが、中小企業は、仕事はあるもののコスト増を求められず疲弊しているとも言われています。しかしながら、今年度も大企業に負けず、中小企業もベースアップを実施いたしましたし、平成29年4月の有効求人倍率も、バブル期のピークであった1.46倍を上回り1.48倍となったとのこと。県南部も、ハローワークの統計によりますと、平成29年4月時点の有効求人倍率は、海部郡で1.15と大きく改善しているものの、他地域で求人が増え、海部郡内で新規求人数が減った中での倍率の増とも考えられます。一方、平成27年より、人口対策、過疎化対策として、地方創生が進められていますが、徳島県下の市町村を見ますと、単年では、社会増となった過疎地もありますが、全体的には、過疎化・人口

減少は止まらない状況です。このような中、国においては、従来から地域の小規模事業者の活動が地域の活性化に極めて有効となっていることが認識され、平成26年、国において、「小規模企業振興基本法」が制定され、また、商工会・商工会議所を中核とした地域の小規模事業者を支援するため、「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律の一部を改正する法律」が併せて公布施行されました。本町におきましても、国の方針を受け、また地方創生のためにも、地域の小規模企業に対する支援を積極的に行う必要があると判断されますので、出来るだけ早期に、『小規模企業振興に関する条例』の制定に向け検討してまいりたいと考えています。以上です。

枅富議長 横尾議員。

横尾議員 今、町長の前向きな見解に関しては、どうぞよろしくとお願いしたいと思います。徳島県では、県にもそういう企業、振興法の枠を予算枠をとっており、小松島市や阿南市でも条例化になっています。商工会連合会としても全地域に対して条例化も決めるというふうな運動もしていますので、どうぞ前向きな検討をお願いしたいと思いますし、この度、海部病院の移転に伴い、牟岐駅前の商業施設、ポルトは2割減の状況になっていると聞きました。これは深刻な問題なので、どうぞ企業創業につながるような条例の策定、制定をお願いしたいと思います。以上で終わります。